

民生委員・児童委員の変更

健康福祉部健康福祉総務課 0854-40-1041
9月1日付けで掛合町の民生委員・児童委員が次の方に変わりました。
委員名 夙延夫さん
担当地区 掛合町波多
(上刀根、下刀根、宮内、朝原、福田)

雲南地区定期巡回児童相談のお知らせ

健康福祉部健康福祉総務課 0854-40-1046
お気軽にご相談ください。
10月18日(水)10時~16時
吉田健康福祉センター
相談を希望される方は、出雲児童相談所0853-21-0007または健康福祉総務課へお申し込みください。

排除しよう「えせ同和行為」 同和問題解決のために

雲南市人権センター 0854-42-1767
「えせ同和行為」とは、「同和問題はこわい問題であり、できれば避けたい」という誤った意識につけこんで、同和問題を口実にして何らかの利権を得るための「ゆすり」「たかり」等の行為を言います。
これらの行為は、同和問題に対するあやまった意識を植え付け、同和問題の解決に真剣に取り組んでいる人々のイメージを著しく損ねるものです。
問題になるのは、同和問題を口実にして個人や企業、行政機関などに不当な利益や義務を求める「行為」です。
最近では、人権団体を名乗り、人権・同和問題に関する高額書籍の購

雲南市総合社会福祉大会

「市民誰もが自分らしく輝き、支え合う福祉のふるさとづくり」を大会スローガンに平成18年度雲南市総合社会福祉大会を開催します。

10月12日(木) 13:30~16:30
三刀屋文化体育館 アスパル

主催 雲南市、雲南市社会福祉協議会、雲南市民生児童委員協議会、雲南市老人クラブ連合会

受付 12:30~
日程 13:30~

- ①式典 長寿者への祝詞及び記念品贈呈・市社会福祉協議会会長表彰及び感謝状贈呈ほか
②ミニコンサート『フルーツとピアノ デュオ』 ~美しき斐伊川より黄金の季節に~ さやか&あきら
③記念講演 演題「お前百まで わしゃ九十九まで」 講師 木津川計さん(雑誌「上方芸能」代表)
④宣言決議 このほか、授産施設の作品等出店を予定しています。

【問】健康福祉部健康福祉総務課 0854-40-1041
雲南市社会福祉協議会 0854-42-9888

雲南市人権センター 運営審議会が 開催されました

雲南市人権センター 0854-42-1767
8月9日、雲南市人権センターで雲南市人権センター運営審議会が開催されました。14名の審議会委員が出席し、次の議題について市担当課より報告がありました。
平成17年度事業実施状況について
平成18年度事業概要について

65歳以上のみなさん インフルエンザ予防接種がはじまります!!

健康福祉部健康推進課 0854-40-1045
今年もインフルエンザのシーズンを前に65歳以上の方を対象に「インフルエンザの予防接種」を実施します。
希望する方は、各自で医療機関へ予約してください。

実施医療機関 市内医療機関自己負担金 2,000円
生活保護世帯の方は無料ですが、「生活保護受給者証明書」が必要です。
詳しくは健康福祉部健康推進課または各健康福祉センターまでお問い合わせください。

分譲住宅団地名決定

大東総合センター事業管理課 0854-43-8164
大東町の大東中学校南側において、島根県住宅供給公社による住宅団地開発事業をすすめています。
このほど、分譲団地名が公募・選考の結果次のとおり決定しました。
大東ニュータウン 「ふれあいの丘」

市内に住所のある方で、次に該当される希望者
・予防接種日当日に満65歳以上の方
・予防接種日当日に満65歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害がある方、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方

たくさんの応募をいただきありがとうございました。
なお、今後の事業計画は、平成18年秋に工事着手、平成19年4月から初回分譲募集開始、平成20年3月から初年度入居開始の予定です。

食品に残留する農薬等の制度(ポジティブリスト制度)

産業振興部農林振興課 0854-40-1051
食品衛生法改正に基づき、一定の量を超えて農薬等が残留する食品の販売等を原則禁止するという新しい制度(ポジティブリスト制度)が平成18年5月29日より施行されました。
今までは食品に残留する基準値が設定されていなかった農薬等は、同制度により0.01ppm(0.01ppm=100tの作物に1gの農薬が含まれていることを示す)という「一律基準」が設定されることになりました。

10月は土地月間です 土地取引の 届け出制度

島根県土地資源対策課 0852-22-5897
または政策企画部政策推進課 0854-40-1011
国土利用計画法により、一定面積(一)以上の土地取引(売買、交換等)をした場合は、契約後2週間以内に取り引きした土地が所在する市役所へ届出が必要です。
※届出が必要な面積は次のとおりです。
・市街化区域内の土地 2千㎡以上
・(雲南市は該当しない)を除く都市計画区域内の土地 5千㎡以上
・都市計画区域外の土地 1万㎡以上

今月の税金(10月分)

- 国民健康保険料(7期分)
納期限は 10月31日(火)まで
市民税・県民税(3期分)

広告欄

雲南市では生活情報の提供と、産業振興の一助、行財政改革の一環として有料広告枠を設けました。

広告欄

広告掲載をご希望の方は、木次都市開発(株)(広告代理店) 0854-42-2221までお問い合わせ下さい。